

優先・早期接種対象者

福山市内に住民票がある次の方

1 優先接種対象者

- ・介護・障がい事業所の従事者 ※訪問・通所系事業所を含む
- ・保育所・幼稚園等の従事者 ※公立・法人立，認可外を含む
- ・教職員（小学校）※放課後児童クラブ職員含む
- ・民生・児童委員

2 早期接種対象者

- ・飲食業
- ・旅館・ホテル業
- ・バス・タクシー業
- ・消防団